

第7次 東葛飾地域農林業振興方針 (令和8年度～11年度)



令和8年6月

千葉県東葛飾農業事務所

千葉県北部林業事務所

— 表紙の写真説明 —

北西部に広がる
水田地帯

水稻経営研修会
の様子

手賀排水機場
S31.10 造成の施設
吐出量は最大で
2,400m³/min

日本一を誇る
東葛飾の梨

森林整備活動の安全
講習会風景
(市川市)

利根二期地区幹線
排水路
(利根川遊水地内)
R3.竣工

多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現を目指して

地域の農業について

東葛飾地域の農業は、農業者のたゆみない努力の下、首都圏の都市部に位置する有利な立地条件を生かし、発展を続けてきました。

高齢化などの要因により農業従事者は減少の一途ですが、都市化の波をくぐり抜けた多様で優れた経営が実現されていることなどを背景に、毎年 40 名前後が新たに就農し、基幹的農業従事者数は県内 10 地域の中で 3 番目に多い状況にあります。

一方、前方針（第 6 次）を策定した令和 4 年度以降のわずか 4 年間で、国際情勢の不安定化などによる肥料等生産資材費の高騰や、気候変動（特に夏季の高温）による農畜産物の生産量・品質への影響がさらに広がるなど、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増してまいりました。

このような状況の中、国では、「新たな食料・農業・農村基本計画」が令和 7 年 4 月に閣議決定され、農業の収益力を高め所得を向上させるために、生産性や付加価値向上等に向けて施策を展開していくことが示されました。

また、県は本年 6 月に農林水産業振興計画を策定し、「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を基本目標として、今後さまざまな施策を推進していくこととしています。

本方針では、農林水産業振興計画等を踏まえ、地域の課題解決を図りながら、各施策の推進を継続してまいりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

千葉県東葛飾農業事務所

所長 三森 豊

地域の林業について

東葛飾地域は、都市化の進展に伴う森林の減少と分散化が進んでおり、森林面積は約 2 千 ha、森林率は 3.8%、一人当たりの森林面積は 7 m²と国民一人当たりの森林面積約 2 千 m²と比べて極端に少なく、森林は希少な存在となっています。

このような中で、森林の多面的な機能を維持し、豊かな森林資源として次世代に引き継いでいくためには、森林が少なく、人が多いという東葛飾地域の特徴を踏まえ、森林と人との新たな関係を築き、森林のもたらす様々な恩恵を持続的に享受できる体制の整備等が求められています。

このため本方針では、地域住民を中心とした幅広い主体の参画による森林づくりや、森林・林業への理解を深めるための森林教育、木育等の推進など、多様な人々による森林を育てる活動や木を活かすための取組を、目標達成に向けた進むべき方向として示しています。

また、森林環境譲与税を活用した森林地域の自治体との交流など、東葛飾地域ならではの森林・林業の活性化の取組も引き続き進めてまいります。

これらの目標の実現にあたっては、関係市や国、森林所有者の理解のもと、森林を地域社会の共有財産ととらえ、地域社会全体で支えるという市民の皆様の意識の醸成が不可欠であることから、多くの関係者の御協力をいただきながら、本方針が掲げる目標の達成に向けて努めてまいります。

何卒、御支援・御協力のほど、お願い申し上げます。

千葉県北部林業事務所
所長 今関 達治

東葛飾地域農林業振興方針 目次

「多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現」

1 はじめに	頁
(1) 振興方針の性格	1
(2) 振興方針の目標	1
(3) 振興方針の構成	1
(4) 振興方針の期間・進行管理	1
 2 東葛飾地域農林業の現状と課題、及び目指す姿	
(1) 農業の現状	2
ア 農業生産の概要	2
イ 担い手の状況	2
ウ 農地集積の状況	3
エ 農業生産における気候変動等環境変化の影響	3
オ 高収益化に向けた担い手の対応	3
カ 立地を生かし消費者ニーズに応える取組	3
キ 農業水利施設等の状況	3
ク 災害等リスクの頻発化	3
(2) 林業の現状	4
(3) 地域農林業の課題	4
(4) 地域農林業の目指す姿	5
 3 基本施策	
【未来を担う担い手の確保・育成】	6
【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】	6
【市民と共生する農業の実現】	9
【災害等への危機管理強化】	9
【森林資源の循環の推進】	10
 4 重点施策	
(1) 水田農業の振興	11
(2) 園芸農業の振興	12
(3) 都市農業を担う多様な担い手の育成	13
(4) 多様な担い手による森林整備の推進	14
 5 その他	
数値目標一覧	15
事業・予算一覧	16
推進体制	18
振興方針の概要図	19

1 はじめに

(1) 振興方針の性格

県では、「～千葉の未来をともに創る～『県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現』」を基本理念とした「千葉県総合計画（以下、「総合計画」）」を策定し、その目標実現に向け、農林水産業の具体的な取組を示す計画として「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を基本目標とした「千葉県農林水産業振興計画（計画期間：令和8年度～11年度。以下、「振興計画」）」を策定しています。

本方針では、振興計画を踏まえて、東葛飾地域の特色や実情を基に課題を整理した上で、農林業のさらなる発展に向けた「目指す姿」や「施策の内容」を示しました。その実現に当たっては、市、農林関係団体、農林業者、市民の皆様の御理解・御協力をいただきながら進めていくこととします。

(2) 振興方針の目標

「総合計画」並びに「振興計画」に準じ、「多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現」を本方針の基本目標とし、農林業者の所得向上に向け施策の推進を図ります。

(3) 振興方針の構成

本方針は、都市部に位置するという事情を勘案するとともに、10年先の地域の将来を見据え、限られた人的資源を集中し、地域の農業者が他産業並みの所得が確保できる状態を目指し、

「未来を担う担い手の確保・育成」

「持続可能かつ稼げる農業の環境づくり」

「市民と共生する農業の実現」

「災害等への危機管理強化」

「森林資源の循環の推進」

の5つを基本施策として展開してまいります。

また、重点施策として

「水田農業の振興」

「園芸農業の振興」

「都市農業を担う多様な担い手の育成」

「多様な担い手による森林整備の推進」

の4施策を位置付け、集中的に取り組むを進めてまいります。

(4) 振興方針の期間・進行管理

本振興方針の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とし、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う振興方針の実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜、見直しや修正を行うものとします。

2 東葛飾地域農林業の現状と課題、及び目指す姿

<概要>

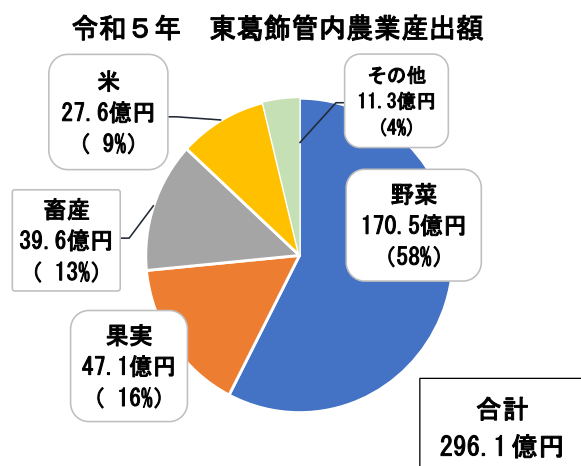
- 当地域は、都市部に位置しながら、県内一の梨産地をはじめ、ねぎ、にんじん、こかぶ、えだまめ、こまつな等の伝統ある産地を擁し、また、水田農業や畜産など多様な農業が展開されています。
- 市街地に近く、直売や観光農業が県民からの人気を博し、また、ねぎなどの共同出荷品目については市場からの高い評価を得るなど、比較的恵まれた販売環境にあります。
- その一方で、
- 新規就農を上回るペースで離農が進み、担い手の確保・育成、担い手への農地集積、規模拡大に対応できる施設・機械導入や労働力確保などが急務となっています。
- 近年、災害が激甚化・頻発化し、また、夏季の高温が収量・品質に影響するなど、拡大する経営リスクに対応する必要があります。

(1) 農業の現状

ア 農業生産の概要

東葛飾地域は、千葉県の北西部に位置し県内で最も都市化が進展しており、面積は県土の10%程度ですが人口は約287万人と県全体の約46%を占めています。耕地面積は9,356haで年々減少傾向にあります(千葉県毎月常住人口調査、令和6年耕地面積調査)。

当地域では、野菜・果樹などの園芸部門をはじめ、水稻、畜産など多様な農業が展開され、大消費地に近い有利性を活かした高い生産性を維持しており、地域の消費者だけでなく、首都圏を中心に農産物を供給する大きな役割を果たしています。



農業産出額については、合計296.1億円であり、内訳は野菜が58%で最も多く、次いで果実16%、畜産13%、米9%等となっており、特に果実は、県全体の44%を占め、地域別では1位を誇っています。

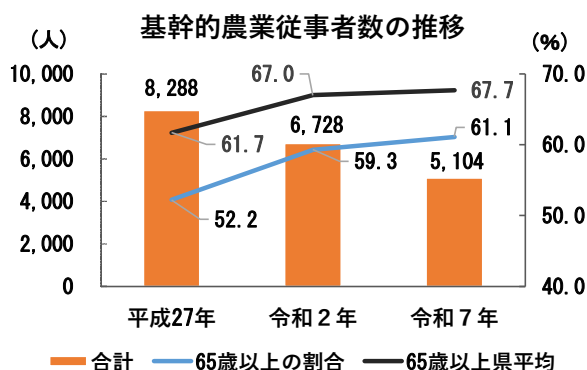
また、特に果実の日本梨、野菜のねぎ、にんじん、こかぶ等については、いずれも有数の産地が形成されています。

(令和5年生産農業所得統計)

イ 担い手の状況

過去1年間の状態が、主に自営農業であった基幹的農業従事者数は、平成27年から令和7年の10年間で3,184人(38.4%)減少していますが、令和7年の65歳以上の割合は61.1%と、県平均(67.7%)より低くなっています。

(2015、2020、2025 農林業センサス)



また、令和7年には68法人が農業経営を行っており、平成27年から令和7年までの10年間で27法人増加しています。

一方、新規就農者数については、近年、30～40人で推移しており、その内訳は、農業後継者が約4割、新規参入者と雇用就農者がそれぞれ約3割となっています。

(2015、2020、2025 農林業センサス、千葉県新規就農者実態調査)

ウ 農地集積の状況

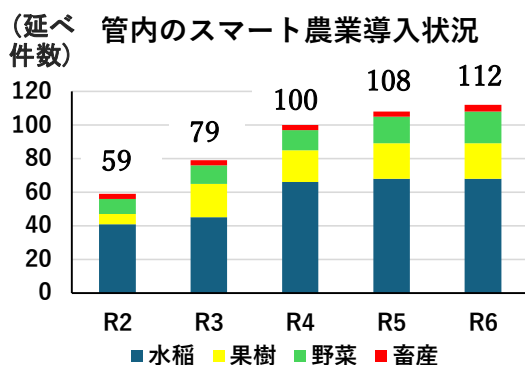
人・農地プランとそれに続く農業経営基盤強化促進法に基づき各市が策定した地域計画により、担い手への農地集積率が、令和2年度の26.7%から、同6年度には32.9%まで増加しています。特に土地利用型農業である稲作で規模拡大が進んでいます。

エ 農業生産における気候変動等環境変化の影響

従来、地球温暖化による影響が指摘されてきましたが、この数年で、特に夏季の高温による収量や品質への影響が顕著になっています。

また、肥料等資材価格の高騰による生産費の上昇や、イノシシによる食害の拡大、特定外来生物ナガエツルノゲイトウの分布拡大等、生産を取り巻く環境の変化による影響が広がりつつあります。

オ 高収益化に向けた担い手の対応



規模拡大に対応するスマート農業機械等の設備投資や雇用拡大、生産物を活用した6次産業化の取組開始等、収益力向上に向けた取組が増加しています。

<グラフの補足説明>

水稻：自動操舵田植機、リモートセンシングによる生育診断など

果樹：梨病害防除ナビゲーションなど

野菜：環境モニタリングなど

畜産：哺乳ロボットなど いずれも実証含む

(県「スマートの農業導入調査」結果より)

カ 立地を生かし消費者ニーズに応える取組

消費者との距離が近い利点を生かして、梨やいちご、採れたて野菜や、これら生産物を利用した加工品の直売、農家レストランの運営などが広がりを見せています。

また、食の安全・安心や農薬の使用低減のため、ちばエコ農業など、「環境にやさしい農業」の取組も広く行われています。

キ 農業水利施設等の状況

令和7年時点では、地域の基幹的な農業水利施設※の85%が標準的な耐用年数を超過しており、老朽化に伴う施設機能の低下や補修に係る維持管理費の増大等が問題となっています。※受益面積が100ha以上のポンプ等の施設

ク 災害等リスクの頻発化

近年は、過去に比べ、台風の勢力の増大やゲリラ豪雨の頻発化など、気候変動の影響が顕在化しています。

また、急性悪性家畜伝染病の一つである高病原性鳥インフルエンザの世界的な流行により、日本国内でも冬季を中心に毎年発生が続いています。

(2) 林業の現状

県内 10 地域のなかでも特に小規模な森林が点在しており、森林率が 3.8%と最も低いことから、森林整備の担い手となる森林組合等の林業事業体による経営が成立せず、管理の行われていない森林が増加しています。そのため、地域の森林整備の担い手として、地域住民や市民活動団体等が重要な役割を果たしてきました。しかし、近年定年延長などにより活動への新規参加者が減少傾向であることに加え、長年の活動により高齢化が進んでおり、活動の継続性に懸念が生じています。

(3) 地域農林業の課題

これまで述べた現状から、今後、地域の農業を継続するため、解決すべき課題は次に掲げるとおりです。

また、近年、台風等の襲来や高病原性鳥インフルエンザの発生等、気象災害や急性悪性家畜伝染病の発生による農林業被害が頻発していることから、常にリスクを想定した備えを図る必要があります。

<担い手関係>

- 新たな担い手の確保・育成
- 高収益農業の実現に向けた担い手のさらなる経営能力の向上

<生産関係>

- 温暖化（特に夏期の高温）に対応する生産技術の普及
- 生産コスト低減や規模拡大、経営の効率化に向けたスマート農業機械等の導入や雇用への対応
- 日本梨や野菜等、園芸産地の維持・発展
- 需要に応じた米の生産を基本とし、高収益作物を取り入れた水田農業の展開
- 暑熱対策の実施や地域資源の活用等による畜産業の生産性及び収益性の向上

<基盤整備・農地関係>

- 農地の区画拡大や老朽化した農業水利施設の更新等による生産基盤の維持・強化
- 優良農地の維持と担い手への集積・集約化

<地域振興>

- 農業の有する多面的機能の維持・向上
- 地域の市民に理解される農林業の実践

<流通・販売関係>

- 直売や6次産業化など、立地を生かした取組の促進

<危機管理>

- 災害や家畜伝染病等による被害・損害を最小限に抑えるリスク管理の実施

<林業>

- 地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画による活動の継続

(4) 地域農林業の目指す姿

前項の課題から、今後、地域農林業の目指す姿を、次のとおり整理しました。

- 後継者や新規参入者、法人等、多様な担い手による農林業の展開
- 収益力が向上し、十分な所得が確保できる農業経営の実践
- 園芸、水田農業、畜産各部門における生産力の維持・向上
- 将来にわたり安定的に農業生産が可能な生産基盤の整備
- 地域住民から理解、応援される共生可能な都市農林業の展開
- あらゆるリスクに備え、災害や気候変動等の影響を最小限に抑える農業経営の実践

3 基本施策

【未来を担う担い手の確保・育成】

農業後継者・新規参入者といった新規就農者や、中核的担い手、法人等の組織経営体、女性農業者等、多様な担い手の定着・経営発展に向けて、関係機関と連携しながら、経営管理能力の向上や新技術の習得などを支援します。

(1) 次世代の都市農業を支える新たな人材の確保・定着

新たな農業の担い手となる就農希望者の確保に向け、就農相談窓口として、関係機関や地域農業者と連携した支援を行います。また、新規参入者には交流の場を設け、就農後の定着を促します。さらに、農業後継者の経営発展を支援するとともに、青年農業者にはセミナーを通じた技術や経営能力の向上を図ります。企業の農業参入については、要望に応じて、各市等への照会や補助事業等の活用推進等の取組を行います。

(2) 青年農業者及び女性農業者の経営力向上

地域農業の中心的な担い手やリーダーとなる青年農業者の育成に向けて、青年農業者等スキルアップ研修の開催や農業青少年クラブの活動支援を行い、生産技術や経営者としての能力向上を図ります。また、家族経営協定を活用し、共同経営者としての役割を持つ女性農業者を育成し、農業経営の向上や地域農業の活性化に寄与します。

(3) 経営感覚に優れた担い手の育成

担い手の規模拡大や生産力向上を図るため、補助事業や農業制度資金の活用を促し、施設や機械の整備を支援します。また、認定農業者の認証や農業経営の法人化を支援し、経営感覚に優れた担い手の育成を進めます。さらに、多様な人材が働きやすい環境整備や農福連携・外国人材の活用・農業支援サービス事業体の活用等により、労働力確保を推進します。

【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】

担い手が将来にわたって農業経営を継続できるよう、農地利用の最適化や新技術の導入、基盤整備などを推進・実施します。

(1) スマート農業技術の導入等による高収益化・省力化の推進

スマート農業技術の導入により、作業の自動化・効率化を進めるとともに、データ活用を通じて生産性の向上と高収益化を目指します。また、労働負荷の軽減や生産面積の拡大を図るため、省力化機械等の導入を支援します。

(2) 担い手への農地利用集積の推進

地域計画を策定済みの地域では、計画に基づく担い手への農地集積・集約を推進し、計画内容のブラッシュアップを支援します。策定中の地域では、市や関係機関と連携し、座談会等の場を通じて計画策定を支援します。また、安定した農業経営を

維持するため、農地中間管理機構である（公社）千葉県園芸協会や関係機関と連携し、農地集積を促進します。

(3) 荒廃農地対策等の推進

荒廃農地の有効利用に向けて、農地制度の適切な運用等により、優良農地の維持・確保を図ります。また、農業委員会や市などの関係機関と連携して、荒廃農地の発生防止に努めます。さらに、狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善し、農地の生産基盤を強化します。

(4) 水田農業部門

経営規模の拡大に向けて、意欲ある担い手への農地集積や法人化、スマート農業技術の導入、計画的な機械・施設の更新等を支援します。また、高温に対応した生産管理技術の普及により収量・品質の安定化を図ります。さらに、飼料用米や主食用米以外の高収益作物の導入により、米価の影響を受けにくい安定した農業経営を実現します。加えて、農業水利施設の保全管理・更新を計画的に進め、優良な農業生産基盤の維持に努めます。

(5) 園芸部門

(野菜)

地域を牽引する園芸生産出荷組織や基幹的な農業経営体に対して関係機関と連携し、生産技術の向上や経営の強化等を支援します。また、収益性の向上を図るため、施設化や露地野菜経営における機械化や雇用導入による効率化・規模拡大を推進します。

(果樹)

温暖化に対応した品種・品目の導入や管理技術の普及を進め、生産量と品質の安定を図ります。さらに、関係者と連携して園地貸借や雇用労力の導入を進め、生産意欲の高い生産者の経営規模拡大や新規参入者の育成を図ります。また、果樹産地構造改革計画の策定を支援するとともに、梨ワンストップ窓口である（公社）千葉県園芸協会とも連携を図ります。

(花き)

社会情勢の影響を受けやすい品目のため、生産能力の向上や需要に応じた新品種・品目の導入、組織活動の強化を通して、変化に柔軟に対応できる経営体を育成します。また、雇用の受け入れ体制の整備により、労力確保を進めます。

(6) 畜産部門

飼料価格が高止まりにある中、自給飼料や地域内飼料の利用を拡大し、経営基盤の強化に取り組みます。また、施設・設備の改善、6次産業化の推進、スマート農業技術の活用等による生産性向上、暑熱対策や環境対策の導入、衛生管理の改善等を進め、経営の安定化を図ります。

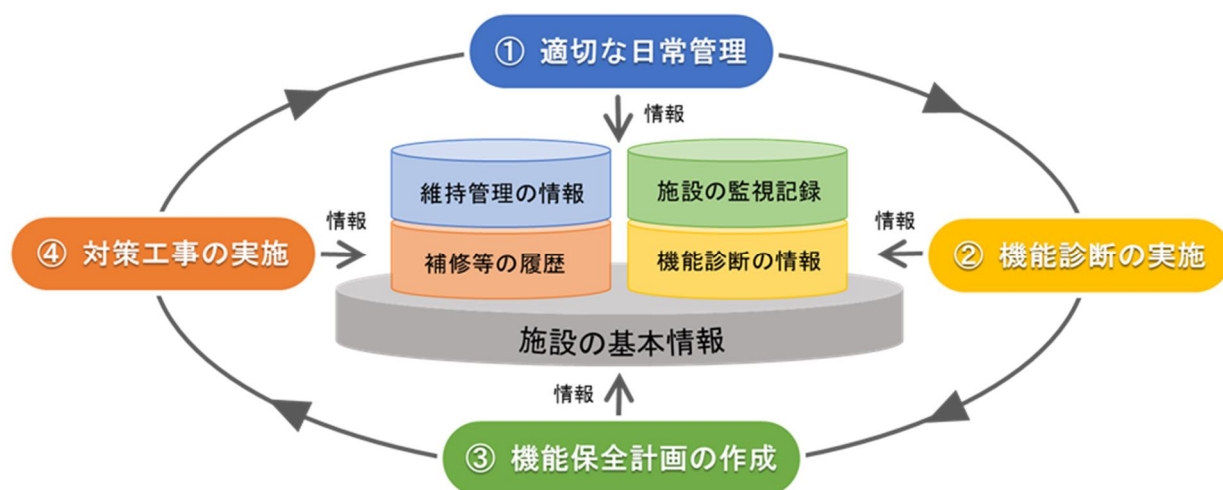
(7) 気候変動に対応した安定生産の推進

夏季の高温に対応した安定生産に向けて栽培管理方法の改善、かん水施設や遮光・遮熱資材の整備、高温による影響の少ない品目・品種の導入等を支援します。また、補助事業等の活用により、夏季の高温に対応した安定生産に向けた遮光・遮熱資材等の導入を推進します。

(8) 農業水利施設の長寿命化対策

施設管理者による日常管理や定期的な診断により、更新等の整備が必要と判断された農業水利施設では、詳細な機能診断のうえ策定した機能保全計画に基づき、計画的に長寿命化対策工事に取り組みます。

また、施設を管理する土地改良区の運営基盤を強化するため、土地改良区の統合整備等を支援します。



イメージ：農業水利施設の長寿命化対策のサイクル

【市民と共生する農業の実現】

農業者が周辺環境を意識した営農を行うと同時に、経営力向上につながる農業生産工程管理（GAP）手法等の導入や普及を推進します。また、環境にやさしい農業の推進に向けて、ちばエコ農業の実践やみどり認定の推進に取り組みます。さらに、大消費地に近接した有利な立地を生かし、農業に対する住民の理解醸成や消費者ニーズを捉えた有利販売等のPRを進めます。

（1）市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進

GAP手法や環境にやさしい農業の技術導入等を支援し、市民や消費者から信頼され、食の安全・安心が確保される農業を推進します。また、農地と住宅が隣接する地域で農業を継続するため、農薬の適正使用や飛散防止対策への指導、助言を行います。さらに、都市地域における家畜排せつ物の適正処理指導や、耕畜連携による堆肥の利用促進を図ります。

（2）農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための取組の推進

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農業者等が行う農地・農業用施設の保全管理のための共同活動を支援するとともに、共同活動を推進する指導者を育成します。

（3）都市農業への理解の醸成

「都市農業振興基本法」に基づき、都市農業の安定的な継続に取り組みます。農業体験の場として、農業に対する理解促進など様々な役割を担う市民農園については、関係機関と連携して利用の促進を図ります。また、食育の推進に向けて、農業者や産地、直売所、食育ボランティア、企業、関係機関等と連携し、情報交換会や研修会等を開催します。

（4）立地を生かした販売の促進

都市近郊の立地を活かした直売や観光農業を促進し、消費者ニーズを捉えた有利販売を支援します。また、6次産業化や農商工連携を推進し、地域農産物の有効利用による所得向上を図ります。さらに「粒すけ」（米）や「秋満月」（日本梨）などの県育成品種の普及拡大を推進します。成田空港等を活用した海外への輸出に取り組む産地等に対しても各種支援を行います。

【災害等への危機管理強化】

近年頻発している気象災害や、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の急性悪性家畜伝染病の被害・影響を最小限に抑えるため、発生時の対応体制づくりやハード・ソフト両面から事前の被害軽減対策を推進します。また、排水施設の長寿命化対策や機能強化を推進します。

(1) 自然災害の被害に備えた農業の推進

老朽化した園芸生産施設等の改修や、防風網、多目的防災網等の設置により、台風等の気象災害に負けない強い農業を推進します。また、自然災害による被害を最小限に抑えるため、農業者が収入保険や農業共済等に参加するよう関係機関と連携した働きかけを行います。

(2) 家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化

急性悪性家畜伝染病の発生予防対策として、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導を行うとともに、急性悪性家畜伝染病発生時に迅速かつ円滑な防疫作業を実施するため、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、防疫演習を実施するなど、危機管理体制の整備・強化を行います。

(3) 排水施設の長寿命化対策と機能強化

老朽化が進む既存の排水施設の長寿命化対策を進めるとともに、地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化による排水量の増大に対応できるよう、排水用ポンプや排水路などの排水施設の機能強化を図ります。

(4) 有害動植物に対する被害防止対策の推進

従来のアライグマや鳥類、手賀沼周辺のコブハクチョウによる水稻被害に加え、近年はイノシシによる被害も確認されていることから、農業者や関係機関と連携し、被害防止に向けた体制を構築します。また、補助事業等の活用推進に向けて市の被害防止計画策定を支援します。ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物に対しては、早期発見・早期防除の徹底等による定着・まん延防止の取組を推進します。

【森林資源の循環の推進】

(1) 森林環境譲与税の活用による森林整備の推進

森林環境譲与税を活用した市が主体となった森林整備や、市から支援を受けた団体等による森林整備を推進します。また、令和3年度から実施している都市地域と森林地域の市町村間連携の取組について、活動の継続と取組の活性化、新たな市町村同士のマッチングに向けた調整等を支援します。

(2) 多様な担い手の確保・育成

多様な担い手の確保・育成のため、市や市民活動団体等が開催する森林整備安全講習会等への林業普及指導員の講師派遣等を通し、新たな担い手の確保と森林施業技術の向上を支援します。

(3) 県産木材の利用促進

多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産木材の需要を高めていきます。また、森林や木材に対する県民の理解を推進するため、森林教育や木育等を実施する市や学校等への支援を行います。

4 重点施策

(1) 水田農業の振興

【目指す姿】

再生産可能な水田農業経営が展開されている

【目標】

担い手への農地集積率 32.9% → 40.0%

規模拡大を志向する経営面積 10ha 以上の担い手の経営面積の合計

1,058ha → 1,140ha

多面的機能支払交付金を活用する活動組織数 7 組織 → 12 組織

水田農業経営をめぐる環境は、新型コロナ禍前後における販売価格の変動や、肥料等資材価格の高騰による経費の増加、猛暑による品質・収量への影響など、かつて経験したことのない変化・状況に直面しています。

農業者の減少・高齢化が進む中、地域の水田農業を維持するためには、それを担う経営体の育成が重要となっています。そこで、規模拡大意欲のある担い手に対し、計画的な機械・施設の整備、スマート農業・省力化技術や雇用の導入、農地の集約化等に向けた支援を行い、経営改善を図ります。また、温暖化による品質・収量の低下が問題となっていることから、高温に対応した栽培技術、作付体系、品種、資材などの導入を推進します。

また、地域計画に基づく担い手への農地集積・集約化を一層進めるとともに、農家の経営安定に向けて、需要に応じた米生産を引き続き推進していく必要があります。そこで、市等と連携した地域計画の実現をはじめ、国の水田活用直接支払交付金の活用、規模拡大に対応する設備投資への支援等を行います。

さらに、水田営農を継続する上で不可欠な農業水利施設の適切な保全管理や計画的な更新・長寿命化対策を進めるとともに、担い手以外の関係者も含めて農村環境を維持する体制づくりに向けて、多面的機能支払交付金を活用する活動組織の育成を支援します。

具体的活動	行政活動指標	重点施策目標
各市や認定農業者等に対する補助事業の活用促進、説明会等の開催	経営体強化に向けた補助事業活用件数※1 10 件 → 12 件	担い手への農地集積率 32.9% (R6) → 40.0% (R11)
地域計画のブラッシュアップ等の支援		規模拡大を志向する経営面積 10ha 以上の担い手の経営面積の合計 1,058ha (R7) → 1,140ha (R11)
担い手の収益力向上に向けた技術・経営指導	説明会の実施回数※2 3 回 → 15 回	多面的機能支払交付金を活用する活動組織数※2 7 組織 → 12 組織
多面的機能支払交付金に係る取組の啓発のための説明会等の開催		

※1 における現状は令和 4～7 年度の合計値。目標は令和 8～11 年度の累計とする。補助事業については、農産産地支援事業、千葉県農産産地パワーアップ事業、農業雇用条件改善推進事業等。

※2 における現状は令和 7 年度の合計値。目標は現状に令和 8～11 年度の累計を加えた合計値とする。

(2) 園芸農業の振興

【目指す姿】

日本梨、野菜など園芸産地の生産力が向上している

【目標】

日本梨の高温対策実施面積：-ha → 2.18ha

日本梨の新規参入を含む規模拡大経営体数：-戸 → 6戸

ねぎの主要な規模拡大志向経営体のうち、規模を拡大できた経営体数：-戸 → 9戸

<日本梨>

東葛飾地域は県内有数の日本梨の産地であり、直売や共選出荷による有利販売が行われています。近年の温暖化により収量、品質の低下が問題となっていることから、品種の更新、かん水やせん定等の管理方法の改善を進め、生産の安定を図ります。また、生産者の減少・高齢化が進んでおり、今後の産地を支える担い手の育成・確保が急務となっています。そこで、意欲の高い生産者の技術・経営改善や新規就農者の定着・育成に向けて、研修会等の開催や個別指導を実施し技術向上や経営改善を図ります。併せて関係者と連携した園地貸借の推進や雇用労力の導入支援により、意欲の高い生産者の経営規模拡大や新規参入希望者の定着を支援します。

さらに、果樹産地構造改革計画の策定を支援するとともに、梨ワンストップ窓口である（公社）千葉県園芸協会とも連携を図ります。

<ねぎ>

東葛飾地域の産出額において野菜は全体の約 60%を占めています。特にねぎは露地野菜経営における基幹的品目であり、千葉県内でも主要な産地となっています。ねぎ生産は機械化体系が確立されている上、市況が比較的安定しているため、規模拡大に取り組む経営体や、新規に栽培に取り組む生産者が増加傾向にあります。

そこで、ねぎ生産の更なる振興を図るため、春どりねぎ、秋冬ねぎの生産安定をはじめ、栽培意欲の高い生産者に対する技術改善や雇用労力の導入支援により生産拡大を支援します。

具体的活動	行政活動指標※1	重点施策目標※1
夏季高温対策に係る講習会の開催、個別栽培指導	高温対策品種苗木定植本数 －本 (R7) → 872 本 (R11)	日本梨の高温対策実施面積 －ha (R7) → 2.18ha (R11)
園地貸借体制の構築のための調整、活用推進	園地貸借成立件数 －件 (R7) → 3 件 (R11)	日本梨の新規参入を含む 規模拡大経営体数 －戸 (R7) → 6 戸 (R11)
経営課題の明確化と経営改善に資する継続的な個別経営指導	継続的な指導経営体数 －戸 (R7) → 4 戸 (R11)	
規模拡大に必要な技術、装備の導入支援	ねぎの主要な規模拡大志向経営体における省力化機械の導入 －戸 (R7) → 9 戸 (R11)	ねぎの主要な規模拡大志向経営体のうち、規模を拡大できた経営体数 －戸 (R7) → 9 戸 (R11)

※1 の目標は令和 8～11 年度の累計とする。

(3) 都市農業を担う多様な担い手の育成

【目指す姿】

多様な担い手による安定的な経営が持続している

【目標】

新規就農者数：34名/年 → 増加を目指す

新規の認定農業者数：29名/年 → 31名/年

担い手の減少や高齢化が進み、生産力の低下が懸念される中、地域農業を維持・発展させるためには、新規就農者の確保に加え、経営感覚を持つ認定農業者の育成など、次世代を担う人材の確保・育成は不可欠となります。

新規就農者については、本地域が都市部へのアクセスに恵まれていることから、新たに農業に取り組む新規参入が期待されます。そのため、就農後の段階的な支援が重要となるため、営農技術や経営管理能力を新規参入者が習得し、地域に円滑に定着できるよう、「就農準備資金に係る認定研修機関」の設置促進や利用拡大を進めていく必要があります。さらに、親元就農者が多いという本地域の特性を活かし、後継者が地域の担い手として迅速に経営を発展させられるよう、補助事業の積極的活用を支援します。

就農後の農業者に対しては、経営体育成セミナーの実施や農業青少年クラブの活動支援などを通じて、農業経営に必要な知識・技術の向上を図ります。また、女性農業者に対する学習活動の実施により技術・経営の知識習得を図り、経営への参画を推進します。

また、農家戸数の減少が著しい現状を踏まえ、地域の担い手である認定農業者の育成や法人化の推進も重要です。そのため、農業経営改善計画書の作成支援や経営改善に向けた指導、法人化に取り組む農業者に対する支援等を行うとともに、認定新規就農者など将来の担い手が円滑に経営を拡大し、認定農業者等へ移行できるよう、補助事業の活用を含む多面的な支援を行います。

具体的活動	行政活動指標	重点施策目標
各市や関係機関等に対する就農準備資金に係る認定研修機関の設置推進・支援	就農準備資金に係る認定研修機関における研修生数 ^{※1} 0名 → 2名	新規就農者数 ^{※2} 34名/年 → 増加を目指す
就農相談対応の実施	就農相談の実施件数 14件（R6） → 増加を目指す	
各市や認定新規就農者等に対する補助事業の活用促進、説明会等の開催	認定新規就農者における補助事業活用件数 ^{※3} 33件/年 → 37件/年	新規の認定農業者数 ^{※4} 29名/年 → 31名/年

※1の現状は令和4～7年度の累計。目標は令和8～11年度の累計とする。

※2の現状は令和2～6年度の5年中3年平均（最大・最小を除く）。目標の評価指標は令和8～11年度の平均値とする。

※3の現状は令和2～6年度の5年中3年平均（最大・最小を除く）。目標は令和8～11年度の平均値とする。

補助事業は、経営開始資金（新規採択）、経営発展支援事業、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業等。

※4の現状は令和2～6年度の5年中3年平均（最大・最小を除く）。目標は令和8～11年度の平均値とする。

(4) 多様な担い手による森林整備の推進

【目指す姿】

多様な担い手による森林整備の実施により、地域の森林の多面的機能が発揮される

【目標】

森林環境譲与税を活用し、地域の森林整備を実施する市民活動団体等に対する支援に取り組む市数 2市 → 5市

都市化が進んでいるため森林が少なく、小規模で点在していることから、森林整備の主要な担い手である林業事業体の経営が成立せず、管理が行われていない森林が増加しています。そのため、地域の森林整備の担い手として、地域住民や市民活動団体等が重要な役割を果たしていますが、その活動を拡大及び継続していくために、行政による支援が求められています。

ついては、地域住民や市民活動団体等による地域の森林整備の実施のため、市による森林環境譲与税の担い手支援分野への活用を推進します。また、地域住民や市民活動団体等では整備が困難な公共性の高い森林については、市が主体となった森林環境譲与税を活用した森林整備の実施に向け支援を行います。

具体的活動	行政活動指標	重点施策目標
各市に対する森林環境譲与税の森林整備や担い手支援分野への活用推進、打合せの実施	個別打合せの実施回数 ^{※1} 8回(R6) → 52回(R11)	森林環境譲与税を活用し、地域の森林整備を実施する市民活動団体等に対する支援に取り組む市数 2市(R6) → 5市(R11)

※1 の現状は令和6年度の実績。目標は現状に令和7～11年度までの実績の累計を加えた合計値とする。

5 その他

<数値目標一覧（重点施策を除く）>

【未来を担う担い手の確保・育成】

項目	現 状	目 標
農業経営体育成セミナー修了者数※ ¹	9 名	10 名/年

※¹ の現状は令和 7 年度の実績。目標は令和 8 年度～11 年度実績の平均値とする。

【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】

項目	現 状	目 標
スマート農業技術の導入件数※ ¹	112 件	233 件
補助事業※ ² を活用した園芸施設導入面積	61,026 m ²	85,000 m ²
経営改善計画に基づいた施設改善・ 新規設備の導入経営体(花き)	—	6 戸
東葛飾地域中核的酪農経営体 1 戸当たりの年間生乳量	469,403kg/年※ ³	488,180kg/年
長寿命化対策を行った農業水利施設の延長※ ⁴	2,970m	4,920m

※¹ の現状は令和 6 年度までの累計。目標は現状に令和 7～11 年度までの累計を加えた合計値とする。

※² の補助事業は「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業、経営発展支援事業等。

※³ の現状は令和 7 年度の実績。

※⁴ は令和 3 年度以降の長寿命化延長とする。

【市民と共生する農業の実現】

項目	現 状	目 標
環境負荷低減事業活動実施計画の認定 (みどり認定) の認定者数※ ¹	4 件	10 件

※¹ の現状は令和 4～7 年度の累計。目標は令和 8 年度～11 年度の累計とする。

【森林資源の循環の推進】

項目	現 状	目 標
市や団体等による森林整備面積※ ^{1, 2}	27ha	30ha
新たに森林整備に取り組む講習会参加者数※ ³	26 名	126 名
森林教育や木育イベント等の実施※ ⁴	—	10 件

※¹ は広域連携による森林整備を含む。

※² の現状は令和 6 年度の実績。

※³ の現状は令和 6 年度の実績。目標は現状に令和 7～11 年度までの実績の累計を加えた合計値とする。

※⁴ の目標は令和 11 年度までの実績の累計とする。

<事業・予算一覧>

【未来を担う担い手の確保・育成】	
(1) 次世代の都市農業を支える新たな人材の確保・定着	
	○新規就農者等に対する資金支援（経営開始資金・経営発展支援事業等）
	○青年等就農資金
	○農業経営体育成セミナー（力強い担い手育成事業）
(2) 青年農業者及び女性農業者の経営力向上	
	○青年農業者等スキルアップ研修（力強い担い手育成事業）
	○農業者グループ活動（力強い担い手育成事業）
	○ちば農業経営相談所による専門家派遣
	○アグリウーマンイノベーション事業
	○ちばの次世代農業経営体確保・育成事業
(3) 経営感覚に優れた担い手の育成	
	○経営体育成支援事業（農地利用効率化等支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業）
	○農業制度資金（農業近代化資金、農業改良資金等）
	○農業労働力対策事業（農業雇用労働力対策就業環境整備事業、農業雇用条件改善推進事業）
【持続可能かつ稼げる農業の環境づくり】	
(1) スマート農業技術の導入等による高収益化・省力化の推進	
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
	○農産産地支援事業
	○千葉県農産（園芸）産地パワーアップ事業
	○新基本計画実装・農業構造転換支援事業
	○園芸用廃プラスチック処理対策推進事業
(2) 担い手への農地利用集積の推進	
	○農地集積加速化推進事業
	○農地耕作条件改善事業
(3) 荒廃農地対策等の推進	
	○農地集積加速化推進事業
	○農地耕作条件改善事業
(4) 水田農業部門	
	○飼料用米等生産支援事業
	○農産産地支援事業（再掲）
	○千葉県農産産地パワーアップ事業（再掲）
(5) 園芸部門	
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（再掲）
	○千葉県園芸産地パワーアップ事業（再掲）
	○施設園芸等燃料価格高騰対策
	○次世代につなぐ梨産地育成事業

	(6) 畜産部門
	○畜産クラスター関連事業
	○ちばのいきいき乳牛指導事業
	○ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業
	○スマート畜産推進事業
	(7) 気候変動に対応した安定生産の推進
	○ちばの園芸高温対策緊急支援事業
	(8) 農業水利施設の長寿命化対策
	○基幹水利施設ストックマネジメント事業
	○防災施設ストックマネジメント事業
	○農業水利施設保全合理化事業
	【市民と共生する農業の実現】
	(1) 市民の信頼が得られる安全・安心な農業の推進
	○「環境にやさしい農業」技術導入支援
	○環境保全型農業直接支払交付金
	○みどりの食料システム戦略推進事業
	○畜産環境対策総合支援事業
	○さわやか畜産総合展開事業
	(2) 農業者等が行う農村の多面的機能の維持・発揮
	○多面的機能支払交付金
	(3) 都市農業への理解の醸成
	○ちば食育活動促進事業
	(4) 立地を生かした販売の促進
	○農業経営多角化支援事業
	○農山漁村発イノベーション支援事業
	【災害等への危機管理強化】
	(1) 自然災害の被害に備えた農業の推進
	○「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（再掲）
	○園芸産地における事業継続強化対策
	○果樹産地強靱化支援事業
	(2) 家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化
	○家畜衛生指導総合推進事業
	(3) 排水機場等の機能強化
	○基幹水利施設ストックマネジメント事業（再掲）
	○防災施設ストックマネジメント事業（再掲）
	○農業水利施設保全合理化事業（再掲）
	○湛水防除事業
	○地盤沈下対策事業

	(4) 有害鳥獣等被害防止対策の推進	
	○イノシシ等有害獣被害防止対策事業	
	【森林資源の循環の推進】	
	(1) 森林環境譲与税の活用による森林整備の推進	
	○ちばの森林づくり総合対策事業	
	○林業普及指導事業	
	○森林・山村多面的機能発揮対策事業	
	○絆の森整備事業	
	(2) 多様な担い手の確保・育成	
	○林業普及指導事業	
	○さとやま整備・活用促進事業	
	(3) 県産木材の利用促進	
	○ちばの木利用拡大促進事業	
	○林業普及指導事業	

＜推進体制＞

農業事務所・林業事務所では、限られた行財政資源を最大限に活用して、農林業の成長力の強化に関する施策を効果的・効率的に実行します。

本方針は、「千葉県農林水産業振興計画」に即して推進するとともに、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな課題に対応するため、農林業者の主体的な取組を基本に、市や関係団体等と相互に連携して実施します。

第7次(令和8～11年度) 東葛飾地域農林業振興方針の概要

基本目標：多様な担い手による地域と共生した都市農林業の実現

《現状》

- ・担い手の高齢化,減少の一方,農地集積が進行
- ・生産資材費の高騰などによる収益の低下
- ・気候変動による収量等への影響増大
- ・耐用年数を超過した農業水利施設の増加
- ・都市農業振興法,みどりの食料システム法の施行
- ・気象災害等の激甚化・頻発化 など

農業産出額 R元：395.4億円→R5：296.1億円
 基幹的農業従事者数 H27:8,288人→R7:5,104人
 担い手への農地集積 R2：26.7%→R6：32.9%
 森林整備面積 R2：17.1ha→R6：14.0ha

《課題》

- ・担い手の確保,育成と経営管理能力の向上
- ・規模拡大に対応する設備投資や労力確保,コスト低減対策の実施等による収益力の向上
- ・高温対策の実施等による影響の最小化
- ・老朽化で低下した農業水利施設の機能の回復
- ・環境にやさしい農業など,地域住民に理解される農林業の実践
- ・ハード(施設増強等),ソフト(体制整備等)両面からの災害等への対応強化 など

《目指す姿》

- ・後継者や新規参入者,法人等,多様な担い手による農林業の展開
- ・収益力が向上し,十分な所得が確保できる農業経営の実践
- ・園芸,水田農業,畜産各部門における生産力の維持,向上
- ・将来にわたり安定的に農業生産が可能な生産基盤の整備
- ・地域住民から理解,応援される共生可能な都市農林業の展開
- ・あらゆるリスクに備え,災害や気候変動等の影響を最小限に抑える農業経営の実践

基本施策

持続可能かつ稼げる農業の環境づくり

- ・規模拡大に対応するスマート農業等の導入,施設化等による高収益化の推進
- ・地域計画等による農地集積・集約化の推進
- ・高温対策技術等の普及
- ・農業水利施設の長寿命化対策等の実施 など

災害等への危機管理強化

- ・防災網の設置等,災害に備えた農業の推進
- ・家畜伝染病に対する防疫体制の整備・強化
- ・排水施設等の機能強化や体制整備の推進
- ・有害動植物に対する被害防止対策の推進 など

未来を担う担い手の確保・育成

- ・都市農林業を支える多様な担い手の育成・定着
- ・青年農業者及び女性農業者の経営能力向上
- ・経営感覚に優れた担い手の育成 など

市民と共生する農業の実現

- ・市民の信頼が得られる安全,安心な農業の推進
- ・農業者等が行う農村の多面的機能の維持,発揮
- ・食育活動や情報発信等による都市農業への理解醸成
- ・消費者が多い立地を生かした販売,6次産業化,輸出の促進 など

森林資源の循環の推進

- ・森林環境譲与税の活用による森林整備の推進
- ・多様な担い手の確保・育成
- ・県産木材の利用促進

主な施策の内容

水田農業の振興 (重点施策)

- ・地域計画による集積・集約
- ・規模拡大に対応する設備投資,機械導入支援
- ・多面的機能支払交付金を活用した取組促進 など
- 《目指す姿》
再生産可能な水田農業経営が展開されている
- 《目標》
・担い手への農地集積率
32.9%(R6)→40.0%(R11)
- ・大規模経営体の規模拡大
1,058ha(R7)→1,140ha(R11)
- ・多面的機能支払交付金の活動組織数
7組織(R7)→12組織(R11)

園芸農業の振興 (重点施策)

- ・規模拡大に向けた設備投資,機械導入支援
- ・高温対策技術の普及
- ・新規取組者の育成 など
- 《目指す姿》
梨,野菜など,園芸産地の生産力が向上している
- 《目標》
・日本梨
高温対策実施面積
-ha(R7)→2.18ha(R11)
- 新規参入を含む規模拡大経営体数
-戸(R7)→6戸(R11)
- ・ねぎの規模拡大経営体数
-戸(R7)→9戸(R11)

都市農業を担う 多様な担い手の育成 (重点施策)

- 農業経営体育成セミナーやスキルアップ研修など段階的・継続的支援による経営管理能力の向上 など
- 《目指す姿》
多様な担い手による,安定的な経営が持続している
- 《目標》
・新規就農者数
34名/年→増加を目指す
- ・新規の認定農業者数
29名/年→31名/年

畜産の振興

- ・自給飼料生産,エコフィード,耕畜連携の推進
- ・設備投資等への支援
- ・飼養,衛生管理の改善 など

市民と共生する 農業の実現

- ・環境にやさしい農業,GAP,食育活動等の推進
- ・多面的機能発揮のための共同活動の推進
- ・6次産業化,観光農業,地産地消等の推進 など

農業水利施設の 長寿命化

日常点検や機能診断に基づく計画的な補修,更新 など

危機管理強化

- ・園芸施設の改修や多目的防災網導入支援,収入保険等加入促進
- ・排水施設等の機能強化や体制整備の推進
- ・家畜伝染病の発生予防と防疫体制の整備
- ・有害動植物に対する被害防止対策の推進 など

多様な担い手による 森林整備の推進 (重点施策)

- ・森林環境譲与税の担い手支援分野への活用推進
- ・新規取組希望者に対する講習会の実施支援 など
- 《目指す姿》
多様な担い手による森林整備の実施により,地域の森林の多面的機能が発揮される
- 《目標》
森林環境譲与税による市民活動団体等への支援実施市数
2市(R6)→5市(R11)